

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年7月21日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区南浜町2-4-7番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話 075-623-2001						
主たる業種	清酒製造業	細分類番号			1	0	2	3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号							
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。							
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	15,717.2 トン	15,504.7 トン	14,440.7 トン	15,138.1 トン	-4.4	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,474.2 トン	15,504.7 トン	14,440.7 トン	13,638.1 トン	-6.1	パーセント	
実績に対する自己評価		ユーティリティコスト削減のためガス発電設備の稼働時間増加に伴い、排出量が増加、より一層の省エネ対策を図ることにより排出量の削減に努めたい。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	製造部門	事業活動に伴う排出の量 合計換算詰め日本数 百万本	64.57	67.41	67.89	69.70	5.83	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価		パック詰めラインの移設により、一部工場の生産効率が低下また、詰め口数量が前年比95%となったことが原因と考えられるが、より一層の効率向上を目指したい						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
		65.0	58.0	58.0	109.0			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	パック詰めライン更新時に極力、省エネタイプの装置の導入を図った。						
	(27)年度	排水処理設備更新に伴い、新旧移行について極力並列運転のないように工夫をこらし、省エネを図った						
	(28)年度	ビン詰めラインの一部を更新、省エネを考慮した設備導入に努めた。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で実施できている						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加							
特記事項	第一計画期間の超過削減量1,500トンの本計画期間の第3年度排出量から差し引く。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。